

兵庫県公報

平成30年3月30日 金曜日 第5号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

| 告 示 | ページ |
|---|-----|
| ○ 昭和39年兵庫県告示第332号の12（兵庫県の指定金融機関等の名称等）の一部改正（会計課） | 1 |

告 示

兵庫県告示第370号

昭和39年兵庫県告示第332号の12（兵庫県の指定金融機関等の名称等）の一部を次のように改正し、平成30年4月1日から適用する。

平成30年3月30日

兵庫県知事 井戸敏三

3の表中「株式会社 三菱東京UFJ銀行」を「株式会社 三菱UFJ銀行」に改める。